

- 1 会議名 公共施設再配置検討協議会
- 2 日時 平成29年11月20日(月)
午後1時30分～午後3時20分
- 3 場所 第3議員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 総務部長 山田日出雄、建設部長 西垣正則、教育こども未来部長 長谷川忍、都市整備課長 西村忠寿、同主幹 石黒光広、同主事 酒井治、学校教育課長 石川文子、同統括主査 佐野亜矢
- 6 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同主事 高山智史
- 7 会長あいさつ
- 8 執行機関あいさつ
- 9 協議事項

(1) 学校施設長寿命化計画について

学校教育課長：追加資料「別添資料2」について、左側に長寿命化計画に記載すべき事項、右側に委員会の中でどのように進めていくのかを記載している。本日は、配布資料に沿って資料1から順に説明する。

(配布資料に沿って説明)

鈴木議員：今の説明について、質疑を順番に行う。まずは、資料1について質疑を行う。

(質疑等なし)

鈴木議員：続いて、資料2について質疑を行う。

黒川議員：社人研の人口推計が記載されているが、今後はこの数値に基づいて人口面は進めるのか。

教育こども未来部長：社人研のデータは国勢調査の結果に基づいており、本市の国勢調査の結果では、平成22年から27年の人口は増加している。しかしながら、平成17年から22年までの人口が減少傾向だったため、人口推計は下がる見込みとなっている。この部分については、実際には平成22年から27年にかけての人口は増加しているため、変わってくると思う。今後は最新のデータを参考にしていきたい。

鈴木議員：学校ごとの施設別劣化調査結果について、配置図から見てもプールが長寿命化計画の中に含まれていない。プールの経費も面積も相当ウエイトが大きいと思うがどのような取り扱いをする考えか。

都市整備課長：この時点では、プール本体については総合管理計画の中で対象としていなかった。イメージとしては、統廃合の中で考えていく。ご指摘をいただいたので考えていく。

鈴木議員：プールについても一緒に検討する必要があると思うのでぜひ検討してもらいたい。

大野議員：市立体育館の取り扱い方針はどの様か。

教育こども未来部長：今度作る時は、市の体育館として建設したい。学校施設の中に位置付けるとすでにあったものとされてしまうので、補助対象を狙う上でも今のところは市立体育館として考えていきたい、全体の中で改修はみていきたいと考えている。ただ、話をするときには別ではないので、今度の実施計画などでも方針を示していきたいが、この個別計画には今のところ入れるつもりはない。市立体育館として取り扱っていきたい。

大野議員：それでは、再配置計画では北小学校に入れて、長寿命化計画では別ものだということか。再配置計画の中では、市立体育館が独立していたが、学校施設として扱うという説明だった。一方で、長寿命化計画では、更新したいのにここに入れてしまうと補助金が取れなくなってしまうといけなないので、これは別物だと。では、市立体育館のあり方はどこで議論するのか。

教育こども未来部長：岩倉市全体の施設の中では、議論していく。今回の学校施設単独の個別の長寿命化計画の中では取り扱わない。この学校施設の個別の位置付けに基づいて国庫補助金も付いてくるので、ここに入れておくと交付金がもらえなくなってしまうことも考えられる。今後この計画に位置付けていないと、おそらく改修費用の補助金も付いてこない。それから、北小学校の市立体育館は、北小学校の新築という考え方で、満額の交付金を受けていきたい。ただし、再配置の中では当然岩倉市全体のことを考えているので、先ほどの資料にもあったように地域の拠点としての施設整備も考えたときに、併せて市民にも開放していくということは考えながら検討していくものと考えている。

大野議員：繰り返しになるが、再配置計画の時に市立体育館は元の別枠扱いに戻さないとどこでも議論されなくなってしまう。もともとは別枠でモデルケースとしてあった。あったはずのものが途中で無くなった。無くなったというか、別枠で話すとなっていたものを北小学校の一部として考えるという話になっていたはずだ。だったらもう一度独立した考えにして市立体育館は市立体育館というあり方で検討していかないとどこで議論するのかという話になってしまう。議論する場がなくなってしまう。

都市整備課長：今回教育こども未来部長が話したように、学校施設の長寿命化計画については、この中では考えない。再配置計画では、これまでもモデル事業としていろいろご議論いただき、そういった今後の利用については、モデルの中で第2児童館や、大上市場会館との複合化をして実施していこうということだったが、やはり施設としては、一部再移管ということで、まず再配置のほうでは考えていきたい。そのため、学校施設の長寿命化計画のほうにはあげずに再配置計画のほうで検討していくという整理でお願いしたい。

鈴木議員：今ここで説明いただいているのは、学校施設の長寿命化ということで、公共施設全体の長寿命化というのは、また別で考えなければいけないということであるが、よいか。

堀議員：市立体育館は実態としては、北小学校の体育館だと思うが、それを補助金がもらえるかももらえないかということで二枚舌を使ってよいのか。先ほど地域に開かれて、市民に利用してもらおうというのは、どこの小学校の体育館でも一緒ではないか。だから、それは理由にならないと思うし、現行の国の補助金を基準にして考えるのではなくて、やはり学校の長寿命化計画といった時には、その体育館を含めて議論すべきだと思う。

鈴木議員：今の意見についてどうか。私もそのほうがすっきりすると思う。

大野議員：議論はここでやっておいて、最終的に外すというのが良いと思う。

私は、補助金は取りに行ったほうが良いと思う。

黒川議員：形式論、実態論いろいろあると思う。ただ、将来対応として、判断を誤らないようにしていかないといけない。おそらくここで、学校施設としてやっていくとなると将来的に論争するところになってくると思う。そうすると、学校施設としておいたことで補助の対象外と判断されてしまったら、もらえるものももらえなくなってしまう。そのため、使い分けをしたいという考えもわからないではない。そうしたところを我々も飲み込んで、実態としてどうかということに観点を置きながら議論していくことも必要ではないか。早々にここで結論を出すべきことではないと思う。いずれにしても公共施設の長寿命化はほかでもやるということなので、そこでまたやればよいのではないか。

鈴木議員：今の意見を検討していただいて、最後まとめるときにどういう風にまとめるかだと思う。

塚本議員：東小学校の配置図に屋内運動場が細い線で囲われているが、太枠の誤りか。

学校教育課長：太枠の誤りである。

大野議員：根本的な問題だが、配置図が付いているということは、配置計画は考えているのか。配置図が書いてあるが、将来的な建物の配置についてもこの計画で考えていくのか。

教育こども未来部長：最終的に配置図までは書き込む予定はない。近年の建て替えの小学校等を見ていると北側の校舎を南側に持っていき、元の校舎を壊すことをやっている。北小学校については、借地の部分や地下貯留施設もあることから、なかなかどこにといいところは難しい。この長寿命化計画の中で、どこで建て替えるというようなことを示す予定はない。

鈴木議員：この配置図は、劣化度調査のところでのどの建物を指すのかを示すために分類されている案内図という解釈でよいか。

教育こども未来部長：そのとおりである。

鈴木議員：この劣化度調査では26年度の調査がまとめてあるが、今後現状などを盛り込んで再調査などをして、作り直すということではよいか。

学校教育課長：丸ごと一から作り直すということではなく、これを基にして屋上防水等26年度以降に施工しているところもあるので、最新のものに手直ししていく。

鈴木議員：ベースはこれということか。

学校教育課長：そのとおりである。

大野議員：劣化度調査結果で何においても内部仕上げ、すべてにおいて評価

が「C」。北小学校も5億で内部の一定の仕上げ、外部の塗装を行う予定だったと思うが、それさえもできず、給排水設備のみで施工されていてもこの内部仕上げができないと内部的な劣化がそのまま徐々に進行していただけたと思う。これの対策というのは、この長寿命化計画で考えていくのか。

学校教育課長：今後、老朽化の進行により必要な箇所については、コストなどを出しながら優先順位をつけて進めていきたい。

大野議員：ただ、中学校も給排水で来年度トイレ等々を直すことになると思うが、内部仕上げについてもどのタイミングでやるのかが見えてこないといけない。長期計画で、もう北小学校は建て替えだというのなら良いがどうやって内部仕上げのことを考えていくのか、これは一期目で考えるのか、二期目で考えるのか、今考えるのか、そのあたりの計画はどうなっているのか。

学校教育課長：今後、老朽化の度合いやコストとの比較、それぞれの学校の状況、児童生徒数、地域との関係性も含めて建て替えにするのか、改修にするのかというところをこの計画をもって検討をしていくことになるかと思う。

堀議員：全体的なことで教えていただきたい。この資料すべては、コンサルが作成した資料か。

学校教育課長：コンサルがたたき台を作成し、執行機関で手を加えている。見直していると、まだ手が入り切れていないとは感じている。

堀議員：というのは、繰り返しになるかも知れないが、人口推計、(3)のところ指摘があったが、ここでも記述としては、「社人研では減少する見込みとなっています。」として、その後、先ほどの部長が言っていたように事情を付け加えて、「変化することもあり得ます。」というようなことを書くべきだと思う。また、字句についても「および」がひらがな表記、漢字表記が統一されていないので、内部でちゃんともまれているのかという疑問が生じてしまったので今質問した。

教育こども未来部長：ご指摘の通り直すべきところは直す。ただ、資料3については、ほとんどこちらで書き上げたので、すべて直したつもりであるし、もともと国の手引きの5項目の注目ポイントに即して書いており、これは国の示すものであるもので、岩倉の岩倉らしい目指すべき姿についての姿は、こちらで書き上げたつもりである。コンサルの語句の使い方は、今後注意していく。

塚本議員：劣化調査結果について、参考までに聞きたいが、91番に東小学校屋内運動場があるが、この施設は建築年度が平成14年なのに屋根も屋上も外壁も内部仕上げも「C」評価だが本当か。一番新しい建物だが、これが「C」評価になるのはあり得るのか。

都市整備課長：一度改めて確認をさせていただく。今のご指摘で、「C」評価のままなのか、少しでも手を入れると「A」評価になるのか、そのあたりは何らかの基準をもってやっていると思うので確認をさせていただく。

鈴木議員：併せて、学校教育課長がベースはこの調査結果と言われたが、例えば、以前東小学校の現地で私が指摘させていただいたが、南館中央西という3階建てであり、実際には一部3階建て部分がS（鉄骨造）だが、表

記がRC（鉄筋コンクリート造）になっている。そういう部分について全部もう一度見直すと聞いていた。劣化状態も26年度と今とでは違うと思われる。また、設備の更新をいつ、どのようにやったのかということも全部網羅してまとめないときちんとしたものにならないので、もう一度全体的に見直しをかけることをお願いしたい。

黒川議員：RCの中性化試験を行ったと思うが、その結果はもう出ているか。

都市整備課長：今年度中に作成する公共施設の長寿命化計画というものがあるが、これまで一度も皆様方にこういう形で作りますということをお示しする機会がなかった。実は今回この場で間に合えば結果をお示しする予定だったが、中性化試験の結果等の取りまとめが十分でなかったため、次の協議会で一定の結果をお示しさせていただく。

榊谷議員：平成67年はもうないのだから西暦で表記してはどうか。

都市整備課長：見やすい形に調整させていただく。

鈴木議員：続いて、資料3について質疑を行う。

梅村議員：目指すべき姿が記載されているが、これは5年ごとの見直しを想定して5年から10年後に目指すべき姿が記載されているのか、2056年度の姿が記載されているのか、どのように捉えればよいのか。

学校教育課長：目指すべき姿としては、計画の最終年度に向けてということで、これを目指しながら改修を進めていく。

梅村議員：わかりました。また、少し細かいところでも教えてもらいたい。

1の調べ学習だとか、少人数授業やチームティーチングということに対応できるような環境づくりとあるが、これは具体的にはどんな風になるのか。教室を細かくしていくのか、このあたりの環境というのはどのような考えか。

学校教育課長：一斉授業のみではなく、少人数に分けた形や一つの教室に複数の先生が複数人入るチームティーチングの形だとか図書館に行ったり、パソコンで調べたりする調べ学習といった今後様々な、一方的な指導だけではなくて学びあいなども含めたことで教室の作りを細かく分けたりといったこともあるかと思う。

大野議員：これは今でもやっていることではないか。少人数学級は、中学校でもクラスを分けてやっているし、グループ学習でも今もやっている。私は、タブレットを配布した時にそうしたことのために配布したのだと思っていた。ディベートなどをもっとやっていきましょうということではなく、今やっていることを書いてあるのは少し違うと思う。もう一歩先、鬼頭議員が一般質問でされたようなことだと思っていたが、今やっていることを書いていただけだったらあまり変わらないのではないか。ICTでも、調べ学習がタブレットを使って調べられるようになってきているので、そういうものを教育していこうだとか、そういうもののもう一歩先を見据えているのか、今を見据えているのかでだいぶ違うと思う。私は一つ目のものは今でもやっていると思う。もう一歩先を見据えた視点ではないのか。もう10年先のことを見据えてやるのがこういうものなのに、今やっているものを見据えるのは違うのではないか。

堀議員：今の質問の関連で、ここは長寿命化計画というハードについてのこ

となので、ソフトのことをやるやらないと書き込むのは変だ。だから、先ほど梅村議員が言ったように、これをやるために部屋を小さくするだとか、細かい部屋をたくさん作るだとかを記載するのならわかるが、そのあたりがあいまいなので今のような質問が出るのではないか。

教育こども未来部長：最近の新しい学校を見ると教室の枠や境がなく、広い廊下で壁を仕切って少人数にできるといった学校環境のところもある。今だとただ単に大きい教室を少人数で分けて使っているので、そうした方法についても考えたいし、通級指導教室も衝立で外と遮断しているので、そういう環境も整えたい。ICTについては、デジタル教科書や電子黒板もそう遠くない未来には導入していかなければならないということも含め、これまでのように教室と廊下を仕切るだけではないということを書き込んだつもりである。また、当然今の学校授業では、ティームティーチングや少人数授業もやっており、調べ学習も図書館を利用するなどしているので、そういうものにも柔軟に対応できるような環境を作りたいということを書き込んだつもりである。

黒川議員：どこまで普遍性を求めるのかということ、難しい話だと思うが、少なくとも現在の時点から将来を見据えた形でこういったあるべき姿を想定してやっていかなければならない。しかし、やはりどこかで不都合が生じた際には、見直しの期間が5年ごとにあるので、そうした時に見直していかなければならない。少なくとも1、2、3の見出しの部分というのは、私は普遍性の高いものだと思う。ただ、その中の細かい字句になると、何年か先には時代遅れになっているものもあるかもしれない。そのために5年ごとの見直しが入っている。

梅村議員：かなり長い先の姿を記載するので、例えば小中学校の統合やこの目指すべき姿には保育園は入らないのかなというような書き方になっているが、そのあたりを統合すれば、非行に走るにしても小さい子がいれば防げるのではないかとかとも思うが、長いスパンの目指すべき姿であれば統合というようなことはあまり考えられないのか。

教育こども未来部長：小中一貫校という考え方は今のところないが、3番のところで放課後の居場所をというようなことも書き込んでいる。ここに幼・保というようなところは出てきておらず、全体の目指すべき姿としては書き込めていないが、建物を共有することはあるかもしれない。「児童生徒数の推移を見ながら、放課後の居場所、地域の生涯学習の場として、活用することを考慮します。」と書き込んでいるので、広義で言えば保育園という風にはならないかもしれないが、保育園前の子が集う場所があったりすることもここで考えていけるのではないかと考えている。

大野議員：2番目の安全安心・快適な施設環境の実現について、2行目に施設設備等のユニバーサルデザイン化を目指しますとうたっている。多目的トイレ化について、どのように設置していくのか。

学校教育課長：多目的トイレに関しては、ユニバーサルデザインということで、障害の有無だけではなく、だれにとっても使いやすいというものは本来に必要なと思う。今後どのような形で進むかは分からないが、給排水などの改修工事などの機会を捉えて改修を進めたいと考えている。

大野議員：校内緑化の推進と書いてあるが、段々各小中学校の緑がほとんどなくなり、樹木等々はどんどん減ってしまいほとんどない。この校内緑化というのは、現実的に清掃活動などのことを考えていくと、これとは相反してくると思うが、学校の緑は減っているように見える。これは、どういったもので緑化を目指していく考えか。

学校教育課長：今減らしているわけではなく、工事を進めるにあたって切らざるを得ない状況や樹木自体が枯れてきてしまっていて危ないので切らざるを得なくなっている場合もある。当然切って終わりではなく、公共施設というところで緑化のことも考えており、切ったままではなく、必要に応じて植樹等も必要だと考えている。

関戸議員：3番のところで、今現在の生涯学習センターや市民プラザなどの機能が学校の中に入っていくのか。

教育こども未来部長：その機能をすべて学校で持つということではない。言葉として書くのは簡単だが、地域に助けていただく学校として、南小学校のパトロールの方も段々充実してきており、放課後になれば子供たちがこの地域の人たちとふれあっているということもあるので、そうしたところから緩やかに進めたいと思っている。すべてを学校施設だけでできるとは思っていない。

関戸議員：学校施設の中にそうした機能も増えていくということによいか。

教育こども未来部長：そのとおりである。一つの例ではあるが、今でもほっとパトロールとして通学の見守りをさせていただいている方がたくさんいらっしゃるの、できればそうした方たちもどこかで集まって話をしてもらうようなネットワークや場所もあればよいということを書き込んでいる。拠点だからといってすべてがここでこなせるとは考えていない。

関戸議員：市民プラザ等をなくしてこちらに移すということではなくて、市民プラザにある機能が分割されて学校等に入っていく可能性があるということか。

教育こども未来部長：そういう可能性は見出したい。例えば、鈴井の公会堂でおしゃべりサロンをやっているのを学校でやってもらうなどすれば、学教も同時にということや地域の公会堂も併せてここで集まっていただけの場所のひとつになっていきたいと考えている。

堀議員：そうであるなら、その文末は、「考慮します。」というのはちょっとどうか。少し弱い感じがする。

黒川議員：とりあえず指摘に留めてはどうか。

大野議員：もう一点関連として、私たちは熊本県の益城町の小学校の様子を見てきたが、放課後児童クラブで地元の各種団体が子供たちに日替わりでいろいろなものを教えに来ていた。そのようにして学校に入ってきてもらうのだと私はずっと思っていたが、どうも違うようだと思いが付いた。もう少し先のことを見据えたことをやっているのかと思ったら少しイメージが違って、放課後児童クラブに行く子も行かない子もみんなが生涯学習団体の人が日替わりで教えに来て子供たちと交流してもらい、見守りもしてもらうというような形とは違うのか。最新の学校だとそうなっているが、それとは違うのか。

教育こども未来部長：先ほども言った通り、なかなか一足飛びには行けないし、岩倉は岩倉らしいやり方があると思う。この間、放課後子ども教室を試行で一週間実施したうち、一日は将棋を老人クラブの講師を招いて実施した。ほかの市町を見ても、放課後児童クラブの一部をお任せすることはできるが、そこですべてNPOや地域団体に任せることは無理もあると思う。先ほどのほっとパトロールでは、一緒にグラウンドゴルフの大会を催すこともしているのだから、必ず毎日義務的ではなく、放課後子ども教室についても折り紙なども教えてくださる方もいることから、そうした方の活躍の場ができると思う。毎日ということは、今のところ受け入れ先もないためできないが、先ほどの「考慮します。」ということではなくて、「意識します。」というような書き方も考えていく。なかなか「位置づけます。」などの言い切り型は、学校との調整もあることから難しく、曖昧な言い方になっている。課長も申し上げたとおり、子供の学校生活が第一のため、ここが優先ではないと思っている。

鈴木議員：質疑は以上とする。この後の第4章以降については、議員会の報告の後になる。

梅村議員：申し訳ないが、まだ質疑したいことがあるのだが。資料1の目的の3行目の部分に、長寿命化は改修や建て替えということで、例えば校舎の一部を取り壊してしまうだとかはできない表現になっている。しかし、再配置計画をもとにした場合は可能と考えてよいのか。あくまでも学校の長寿命化は、今ある校舎をとにかく活かし、残しながらやっていくという考え方で進めていくということと考えてよいのか。もしくは、まったく校舎を取り壊す考えはないのか。

学校教育課長：長寿命化計画という名称の計画にはなっているが、何が何でも長寿命化をするという計画ではない。長寿命化できるものは長寿命化し、今の児童生徒の推移や地域との関係性によっては複合化や（規模を）小さくするというのも当然ある。コスト比較をしながら、何が適切かを考えていくことになるかと思う。

梅村議員：この文章でそういうことも可能だということが解釈できるか。

教育こども未来部長：(2)の目的の3行目に、適切な改修や建て替えを行うという部分で、建て替えや減築ということも含めているが、ご指摘のとおりわかりにくいようであれば、書き替えたいと思う。

黒川議員：長寿命化計画と公共施設再配置計画というのは、まずは総合管理計画の後にそれぞれ公共施設と長寿命化計画、今の建物を将来にわたって維持していくためにどうであるかという観点からやるものである。その時点で、それを壊す、壊さないという話ではない。それは公共施設全体の再配置の中で、今説明があったように複合化をするうえでこの部分はいらないだろうということで取り壊しが出てくる。そのあたりの立ち位置の関係を見ておかないと絶えず行ったり来たりの議論になってしまう。そこは、皆さんもきちんと押さえたほうが良いと思う。

(2) 施設ごとの再配置方針について

鈴木議員：質疑は以上とする。協議事項の(2)に移りたいと思う。施設ごと

の再配置方針についてということで、前回、施設の経過年数のところで質疑が出ていたと思うので、その結果報告を求める。

都市整備課営繕グループ長：前回の協議会において、ご質問があった、公共施設等総合管理計画の中の23ページと42ページに修繕サイクルの年数が、20年と30年という異なる表記をしていた。これに関する整合性を問うご質問があったので回答させていただく。20年サイクルについては、一般的なイメージということを示している。そのため、実際には30年サイクルを条件に長寿命化計画を図っていく。誤解を招くような表記をしまい申し訳ない。先ほど配布した資料に基づいて、簡単ではあるが、説明させていただく。管理類型別保全サイクルという資料をご覧いただきたい。これは、管理方針別の保全サイクルの更新時期及び修繕、改修時期を踏まえ、以下のように設定をする。ここで言っている保全サイクルとは、事後保全や予防保全型の管理形態のことである。Bとして、経過年数、その施設の建築後経過年数が30年を超えている施設については、事後保全的な管理を行い、木造以外の構造については、耐用年数を60年として取り扱う。一方、建築後経過年数が30年以内の施設については、予防保全的な管理を行うものとして、耐用年数が60年から80年までの延命化を行い、長寿命化を図っていく。裏面に移る。まず、事後保全型の管理の場合と予防保全型の管理の場合のイメージを記載している。事後保全型の管理の場合は、建築後経過年数が30年を超えている事後保全的な管理について、15年ごとに日常修繕を行い、耐用年数を60年とするものである。一方、予防保全型の管理については、建築後経過年数が30年以内の予防保全的な管理について、建築後30年と60年に大規模改修を実施し、さらに10年または15年ごとに日常修繕を実施することで、目標耐用年数の60年を80年に延命化することにより施設の長寿命化を図っていく考えである。今後、学校施設の長寿命化については、文部科学省から示される修繕サイクルがあるが、それについては、今回の予防保全型とは若干サイクルが違うが、今後方針を決めて、また説明をさせていただく。

大野議員：事後保全型の管理と予防保全型の管理といっても、15年ごとにしっかりやってあれば、大規模修繕と書いてあるが、そのまま行くのではないか。今の市役所の考え方では、ばらばらになってしまっているが、大規模修繕を行わなくても、80年に持っていけるのではないか。私の住んでいるマンションでは、15年ごとに修繕をかけていけば水道以外の部分はもつと聞いている。30年のところで、給排水をやるということか。何をやるということなのかがわからない。屋根、内装、外装は15年ごとにきっちりやっていけば結構持つと思うが。

都市整備課営繕グループ長：今おっしゃられた15年ごとのスパンというのは、事後保全型にあたり、日常修繕を3回やって60年で目標耐用年数になるが、予防保全型については、15年に例えば日常修繕を行い、その後15年後となる30年目に大規模改修を行う必要がある。またそこから30年後ということで60年目に大規模改修を行うことで、目標対応年数を20年延ばして80年とするものである。

鈴木議員：おそらくわかりにくいのは、大規模改修と日常修繕の規模の違い

だと思う。日常修繕というのは、悪いところを日常的に直していくもの。大規模修繕は、防水設備などを全部はがして張りなおすようなものだと私は思う。

大野議員：屋上防水でも保証は10年なので、15年ぐらいを目安に今でもやっているではないか。

都市整備課長：まずこの表については、しきりとしても30年を超えているものは、大規模修繕をして80年までもたせることができないという仕分けをしている。そのため、上の表では、事後保全的な管理というものは30年を超えているので、おそらく竣工から3回程度日常修繕がやれているだろうという前提で60年たったら更新してしまい、その後、今の方針に沿って30年、60年経過時に大規模改修の2回行うことで80年まで持たせようということである。予防保全については、今の考えと同じように、まだ30年未満のため、30年の時点と60年の時点で大規模修繕を実施し、80年まで伸ばし、その後も同じサイクルで行こうというものである。これまで施設として、こうした方針を持っていなかった。ご指摘のとおり防水の工事もやったりやらなかったりというケースが見受けられるので、こうしたルールを作って実施してしまおうということでもまず骨組みを決めるということである。大規模改修と日常修繕については、下の欄にあるように、大規模改修については、屋根、外装、内装、屋外の4部位について、大きく手を入れることである。日常修繕については、屋根以外を含めた6部位に分けて、10年から15年単位で実施をするということである。これについても、悪くなったから直すということをして30年ごとの合間に行い、大規模修繕までつなげていけば、80年までもたせられると見込んでいる。大規模修繕と日常修繕の区分というのが非常に分かりづらいと思うが、イメージとしてはこうしたサイクルで実施をしたい。初めに戻るが、総合管理計画の42ページの表は、20年ごとの実施ということだったので、これについては、私たちの考えているものとは違うものが載ってしまい申し訳なかった。

堀議員：そうすると、総合管理計画の42ページは差し替えるということによいか。

都市整備課長：イメージということで記載されているため、お許しいただけるのであれば、このままあくまでイメージということでこのまま載せていきたい。

堀議員：そうすると、現時点ではこちらの考え方をやるということで、今の時点では今後大規模改修が発生するような時期には必ず大規模改修工事をかけるという理解でよいか。

都市整備課長：そうあってほしいということで、各施設担当には伝えて、30年、60年で大規模改修を実施してもらおうということとしていきたい。

大野議員：ちなみに、今市役所はどのような状態か。

都市整備課営繕グループ長：庁舎については、建築経過後15年ということで、昨年空調、電気系統設備の改修に加えて、来年度も設備機器の更新を行う予定をしている。

総務部長：庁舎ということなので私のほうからも。一定、空調等の機械関係

については実施計画にあげながら計画的にその都度3年間のローリングをし、その都度緊急性等を考慮しながら実施している。また、外壁については、打音検査も進んでいると理解しているので、今後そうした日常点検は計画的に実施していく考えである。

鈴木議員：時間も来てしまったが、残りの議題について、少しだけやろうかと思うがどうか。

都市整備課長：せんえつながら、時間が来てしまったということで、来月、再配置検討委員会が12月22日に開催予定であり、今お話しした学校の関係についても、それ以降でないと話がないということもあるため、できれば12月の協議会の時に本日の議題の残りの部分についてやっていただき、公共施設の長寿命化計画をお示しするということがあったので、続きは次回でどうか。

鈴木議員：執行機関からの申し出もあったので、残った部分は次回にまわす。

10 その他

鈴木議員：その他として、前回、前々回だと思うが、岩倉市の公立保育園の適正配置方針にかかる懇話会設置要綱が示されている。これについて少し確認したい。執行機関からこれについての補足説明はあるか。議員から協議すべきことはあるか。

(補足説明、協議等なし)

鈴木議員：今日の午前中の全員協議会でいろいろ話は出ていたが、口頭でよいので大まかなスケジュールを聞かせてほしい。

教育子ども未来部長：明日については、初回ということもあり、市長不在のため、副市長から委嘱状の交付を行う予定。識見者については、名古屋大学教授の小松尚氏にお願いしている。この方は総合計画の審議会の副委員長、子ども行動計画の時の委員長もお願いしていた方である。もう一方は、名古屋芸術大学の鎌倉博准教授。この方は、教授でありながら、隣の幼稚園の園長もご兼任している方である。また、保護者の代表として、父母の会鈴木委員他2名の3名、認定こども園3園の代表として、3名に出席いただき、市の児童保育士、中部保育園園長、西部保育園園長を委員としている。明日は、委員自己紹介、委員長と副委員長は互選によるとしているが、事務局推薦により大学教授を委員長、副委員長にお願いしたいと考えている。具体的な議題としては、公立保育園適正配置方針策定業務の実施の方針及びスケジュールの説明というのを第1の議題にしている。これについては、策定をしている公共施設再配置計画の関係もあり、別のところで公立保育園の適正配置方針を策定するというようなことを、背景、目的を説明しながら、どういった岩倉市の保育の特徴、課題などがあるのかを説明して進めていきたい。また、アンケートを全保育園児と私立保育園、認定こども園の方に配布して意向などを確認していくというようなことを考えており、そのアンケート調査用紙と調査方法についてもご議論いただこうと考えている。方針として、基本姿勢は、少子化の流れは止めること

ができないので、緩やかにしていくことで、適正な配置をして新しい保育をしていくためにはどうしたらよいのかということを考えていきたいということもお伝えしていきたい。スケジュールについては、明日が第1回目だが、スケジュール、基本方針、アンケートについて説明し、できれば12月にはアンケートを配布したい。1月に2回目として、保育園に関する意見交換や基礎資料を示しながらお話をさせていただきたい。3回目は3月末で、アンケートの結果もまとまっているだろうし、保育園にかかる主要課題を整理して方針の検討案などはこの3月くらいまでに示していきたい。翌30年度の4月には、通園の実態分析や適正配置方針の改めでの検討、5月ごろにワールドカフェに通っているお母さま方等との意見交換も実施しながら6月に懇談会としての結果報告、適正配置方針と計画案については、6月のところでまとめていきたいと思っている。委託業務については、10月末を予定しており、委員については30年度末までお願いしていく考えであるので、この案については、またご承認をいただくなど進めていきたい。委託機関は一般社団法人の地域問題研究所に委託することになっている。次回は1月ということもあるので、明日は1月の日程も決めたいと考えている。

榊谷議員：保護者の方の3人というのは、保育園の保護者だけか。

教育こども未来部長：公立保育園の保護者会からの推薦をお願いし、現鈴木委員、北部保育園と西武保育園の代表の方をお願いしている。

榊谷議員：認定こども園からの保護者はいないのか。以前、幼稚園保育園のあり方研究会の時には、保育園からの保護者も幼稚園からの保護者もいた。

教育こども未来部長：前回のものは、就学児童の幼稚園保育園のあり方基本方針ということだったので両方お願いしていたが、今回は公立保育園の適正配置方針の策定であるので、民間については園の代表3法人の代表者をお願いしている。ただ、アンケートは認定こども園も私立保育園も同じように実施していきたいと考えている。

大野議員：結論として、保育園関係を含めたものは、再配置計画が決まってこないとできないという話だったが、これは6月なのか、10月なのか、来年の3月なのかかわからないが、再配置計画は来年の3月までにはできるが、鈴木議員が一般質問か議案質疑で質問した時には、方向性は3月ぐらいまでに出せるよう努力するとの副市長の答弁があったが、これはもうなしということで、6月まで待てということか、10月まで待てということか、どこまで待つのか。

教育こども未来部長：スケジュール的には、3月のところでアンケート結果もまとまってくるし、主要課題の整理も3月にはしていきたい。それから、基本方針の検討のアドバイスについては、有識者等とも打ち合わせをしながら、11月、1月、3月、4月、6月、7月の6回会議を予定しているうちの4月には一定適正配置方針を示せるとしている。6月のところで調整し、承認を得るといようなスケジュール感で進めたい。

鈴木議員：今日はここまでとする。次回は、12月21日午後1時15分から開催する。